

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- 2 一問一答方式

質問件名 子どもの権利を保障するために担保されるべき保育について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

共働き家庭の増加に伴い、保育園への入園希望が増えています。小平市内でも保育園が新設され、定員ベースでは2016年は前年比246人、2017年は前年比437人増加しました。しかし保育園待機児童は解消されておらず、保育園の増設が相次いでいる今こそ、保育の質について小平市として方針をもつ必要があると考えます。

児童福祉法が改正され、第1条に「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と記載されました。小平の子どもたち一人一人が大切にされ、地域の中でのびのびと健やかに成長できる保育環境をつくるように以下質問します。

- 1、過去5年間の小平市の待機児童数を年齢別にお示ください。
- 2、小平市の現在の就学前の人口と保育定員数をお示ください。
- 3、小平市では2016年度4園、2017年度8園の保育園が新設されました。今後の保育定員を増加させる施策についてお示ください。
- 4、市立保育園の保育課程における保育理念、保育の目標をお示ください。
- 5、市立保育園と私立保育園間での情報交換の場としてどんなものがありますか。
- 6、子どもの権利を保障するために、市立保育園、私立保育園共通の保育の質のガイドラインが必要と考えますがご見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成29年11月16日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【           】

26	25	24	23

-(    /    )